

白岡美人プロジェクト推進計画



白岡美人
SHIRAOKA BIJIN

白 岡 市
令 和 3 年 3 月

目 次

| | | |
|------|------------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 白岡美人プロジェクト推進計画策定の目的 | 2 |
| III | 白岡美人ブランド化戦略策定委員会 | 3 |
| IV | 「白岡美人」の定義とその価値 | 4 |
| V | 白岡市における梨生産の課題と強み | 5 |
| 1 | 「白岡美人」の課題 | 5 |
| 2 | 「白岡美人」の強み | 7 |
| VI | 白岡美人プロジェクト推進計画の計画期間 | 9 |
| VII | 白岡美人プロジェクト推進計画の3つの体系 | 10 |
| 1 | 「白岡美人」の目指すべき将来像 | 11 |
| 2 | 将来像を実現するための施策分野 | 11 |
| 3 | 施策分野ごとの具体的取組 | 12 |
| VIII | 白岡美人プロジェクト推進計画の推進体制と進行管理について | 23 |
| 1 | 計画の推進体制 | 23 |
| 2 | 計画の進行管理 | 23 |

I はじめに

本市では、明治時代に梨の栽培が始まり、昭和50年代から平成初期にかけての最盛期には、約300戸の農家が市内の至る所で梨を生産していました。

しかしながら、その後は、生産者の高齢化や後継者不足が顕著になり、生産者及び作付面積がともに減少を続け、令和元年には生産者は67戸、作付面積は約42haと最盛期から大幅に減少しています。

市では、県内有数の産地である白岡産の梨を守り、将来にわたり更に多くの皆様から愛される「梨」であり続けることができるよう「白岡美人プロジェクト」を立ち上げて取組を検討してまいりました。

この「白岡美人プロジェクト推進計画」を策定するに当たっては、生産者や関係機関の代表の方、公募による市民の皆様など、15名の構成員による「白岡美人ブランド化戦略策定委員会」を設置し、貴重な提言をいただきました。

市では、この提言を受け、「白岡美人プロジェクト推進計画庁内検討委員会」を設置し、このたび推進計画を策定しました。

今後は、この推進計画を基に、梨生産に対する支援を行うとともに、「白岡美人」の更なるPRにより、地域の活性化に努めてまいります。

令和3年3月

白岡市長 藤井 栄一郎

Ⅱ 白岡美人プロジェクト推進計画策定の目的

市では、「第5次白岡市総合振興計画後期基本計画」の三つの重点プロジェクトの一つである「地域活性化プロジェクト」において、大山地域及び菁莪地域の活性化を目的に、慶應義塾大学SFC研究所と連携協定を締結し、平成29年度から令和元年度までの期間で「白岡元気プロジェクト」を展開しました。

このプロジェクトに携わる市民の方から、白岡産の梨を「白岡美人」のネーミングを生かしてブランド化することにより、本市を更にPRし、大山地域及び菁莪地域の活性化を図る旨の提案が出されました。

本市の特産品としての「白岡美人」を後世に残していくため、また、多くの皆様に、改めて「白岡美人」を身近に感じていただくため、白岡産の梨をより広く周知し、市内外の皆様に愛される特産品としていくことが求められています。

生産者の高齢化や後継者不足など、多くの課題に直面する本市の梨生産において、これらの課題を解決し、全国に広く知られ愛される特産品にしていくため、「目指すべき将来像」を目標に掲げ、その実現に向けた施策分野と具体的な取組を示し、実践していくことが必要です。

この「白岡美人プロジェクト推進計画」(以下「推進計画」という。)は、「白岡美人プロジェクト」の確実かつ効果的な実施により、「目指すべき将来像」を実現することを目的としています。

Ⅲ 白岡美人ブランド化戦略策定委員会

市では、この推進計画の策定に当たり、生産者や公募による市民、梨生産に関わる法人、行政など、本市の梨の再興を強く望む多くの皆様から御意見を伺い、推進計画に反映させるため、「白岡美人ブランド化戦略策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置しました。

この委員会は、令和元年11月に第1回会議を開催し、書面による会議を含め、全5回開催しました。

委員会の皆様からは、市内で生産された甘くて美味しい梨が多くの皆様に知れわたり、そして、多くの皆様に食べてもらいたいなどの御意見をいただきました。

委員会が出された多くの御意見は、令和2年7月に「白岡美人ブランド化戦略」の策定に向けた提言書」として市に提出されました。

市では、この提言を受け、関係課で構成する「白岡美人プロジェクト推進計画庁内検討委員会」を設置し、梨生産に対する支援策や市のプロモーションによる地域の活性化策などを推進計画に盛り込みました。

IV 「白岡美人」の定義とその価値

「白岡美人」の名称は、平成13年に白岡産の特別栽培農産物の愛称及びシンボルマークを市民から募集した際、皮をむいたときのその白く可憐な果実が色白の美人のイメージに近いことから、白岡産の梨の愛称として決定されました。

この「白岡美人」の定義は、梨の品種を問わず、白岡産の梨を総称する愛称として活用されています。

「白岡美人」は、本市の梨農家が長年にわたり培ってきた高い技術により生産されており、消費者から甘くて美味しいという評価を得ています。

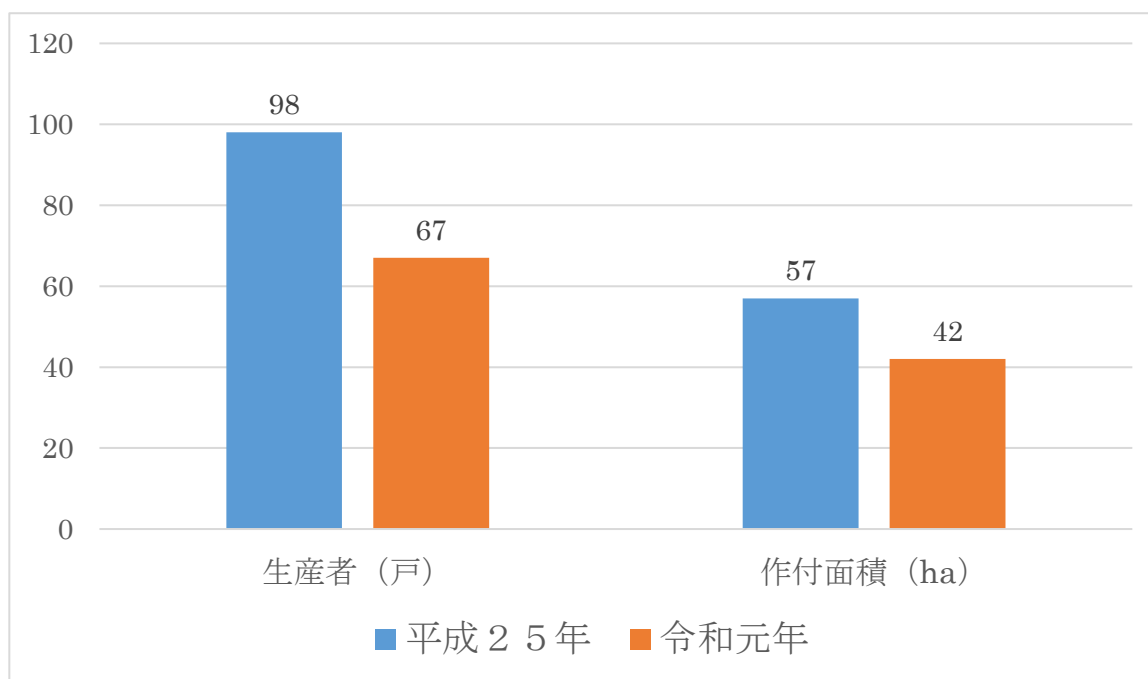
V 白岡市における梨生産の課題と強み

ここでは、白岡産の梨が減少する要因として考えられる「課題」と「白岡美人」の生かすべき「強み」を洗い出し、具体的取組へとつなげることとしています。

1 「白岡美人」の課題

(1) 梨の生産者及び作付面積の減少

市内では、生産者及び作付面積が年々減少しています。



また、生産者の高齢化や後継者不足が進んでいます。

今後も「白岡美人」を本市の特産品として守り続けていくためには、第三者承継（※）を含めた後継者の確保をどのように進めていくかが課題となります。

※ 第三者承継とは、生産者が管理する自身の農地、施設、機械等の資産とこれまで培ってきた技術やノウハウなどを、家族以外の就農希望者に譲り渡し、その経営を承継する手法のことです。

(2) 「梨の里 しらおか」のPR不足

梨の生産は、埼玉県においても主力農産物として位置付けられており、本市も梨の産地として期待されています。

しかし、全国的にみれば、梨の産地としての知名度を獲得できているとは言い切れず、本市の梨を効果的にPRしていく必要があります。

また、市内に目を向けても、本市に転入した市民の中には、本市が梨の産地であることを知らない方もいます。

本市において、12品種もの「多品種」かつ「美味しい梨」が生産されていることを効果的に情報発信することで、知名度の向上や新規購買者の需要を喚起することができます。

今後は、広報紙などの紙媒体に加え、SNSなどのインターネットを活用し、より「効果的」なPRを行うことが必要です。

(3) 新しい販路の開拓・確保

本市で生産され、市の選果センターで選果された梨は、市場を通じた販路としていることから、市内のスーパーではほとんど取り扱われておらず、一部の直売者を除き、市内では「しらおか味彩センター」以外では購入することができません。

また、市内に梨の果実や梨を使ったメニューを提供している飲食店が少なく、市民や本市を訪問する皆様が本市の梨に触れる機会が少ないのが現状です。

(4) 次代の応援者の確保

本市の梨をPRしていくためには、本市に暮らす誰もが本市を梨の産地として認識し、梨を身近に感じてもらうことが必要です。

特に、本市で育つ子どもたちは、小学校の社会科の授業の一環で梨の生産から選果や出荷に関することについての学習機会が設けられていますが、限られた授業内での学習であることなどから、市

内の子どもたちの梨への関心が高められていない現状があります。

市内の子どもたちが将来の「白岡美人」の一番の消費者となり、応援者となってもらうため、「白岡美人」の魅力を伝えていくことが必要となります。

2 「白岡美人」の強み

(1) 大消費地に近い梨の産地

本市は、東京都やさいたま市など、多くの人口を擁する大消費地に近いことから、新鮮で美味しい状態を保ったまま「白岡美人」を消費者に届けることが可能です。

また、本市は、東北自動車道や首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジから近いなど、交通アクセスに恵まれており、気軽に立ち寄り、新鮮で美味しい梨を購入できることも魅力となっています。

(2) 多品種の産地

本市は、伝統的な梨の産地であることから、12品種もの梨が栽培されており、高い人気を誇る夏の「幸水」から冬に食べることができる「新雪」など、季節に応じて多彩な味を楽しむことができます。

(3) 生産者の高い技術力

本市の梨栽培は、明治36年（1903年）に始まり、120年近くの歴史を有します。

農作物の中でも、特にきめ細かな作業が必要とされる梨生産は、年間を通して赤星病、鳥害、雹害等の対策を行うなど、長年にわたり培われてきた技術力には定評があり、今日に至るまで絶やすことなくしっかりと継承されてきました。

この技術力を持って、かつて本市は、埼玉県内で一番の梨の生産

量を誇っていました（令和2年現在第2位）。

また、若い世代の生産者などが集まり、生産性の向上や栽培ノウハウの共有が活発に行われており、一部の生産者では高度な栽培方法を実践するなど、新しい取組にチャレンジしています。

長年にわたり生産が盛んに行われてきたことから、梨出荷連合会が組織されており、組合単位で適切な樹木の管理を計画的に行うなど、生産量を確保するための仕組みが構築されています。

(4) 根強いリピーターの存在

「白岡美人」は、市民だけではなく、遠方からもその味を求める方がいます。

ふるさと納税で本市に寄附をした返礼として、梨を選択する方は大変多く、毎年のように「白岡美人」を楽しみに寄附をしていただく方もいらっしゃいます。

こうした「白岡美人」の味に魅せられた根強いファンを獲得できていることも「白岡美人」の品質の高さと美味しさを物語っています。

VI 白岡美人プロジェクト推進計画の計画期間

当推進計画の実施に当たっては、短期的な取組を集中的に実施していくことのほか、新規就農希望者や後継者に対する支援など、長期的な取組として継続していくことが求められます。

このように短期から長期まで、様々な取組を実施していく必要があることから、当推進計画の計画期間を令和3年度から12年度までの10年間としています。

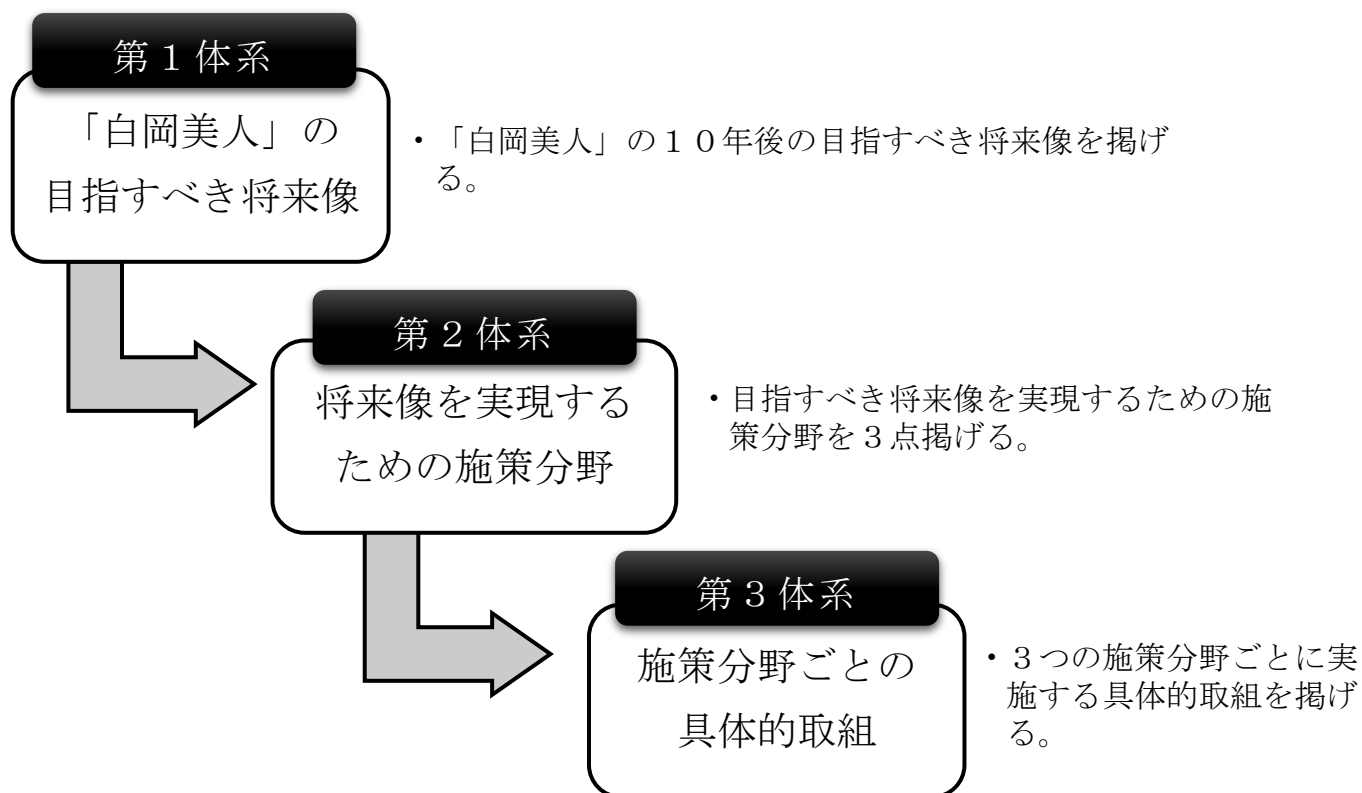
VII 白岡美人プロジェクト推進計画の3つの体系

「V 白岡市における梨生産の課題と強み」で洗い出した「白岡美人」の「課題」と「強み」について、「課題」を「改善」し、「強み」は「絶対的な強み」として強化し、「白岡美人」を市内外にPRしていくため、3つの体系を定めて推進します。

第1体系では、「白岡美人」の目指すべき将来像」を目標に掲げ、10年後のあるべき姿を明確にします。

第2体系では、第1体系で掲げた目標を実現するため、様々な角度から「将来像を実現するための施策分野」を定めます。

第3体系では、第2体系で定めた施策分野ごとに実施していく「施策分野ごとの具体的取組」を定めます。



「白岡美人プロジェクト推進計画」の3つの体系（イメージ）

1 「白岡美人」の目指すべき将来像

「白岡美人」の生産・販売・PR等において、「白岡美人」が目指すべき将来像（「白岡美人」の10年後の目指すべき将来像）を次のとおり掲げます。

**「白岡美人」の栽培技術が後継者にしっかりと
継承され、市場に豊かに流通し、「白岡美人」
として広く知れわたり高い人気を誇っている。**

2 将来像を実現するための施策分野

「1 「白岡美人」の目指すべき将来像」を実現するため、次に掲げる(1)から(3)までの3つの施策分野を定めます。

(1) 「白岡美人」の魅力の再認識・創出

「白岡美人」を使用した商品や梨をイメージした商品、キャラクターグッズを販売するなど、更なる魅力の向上を図ります。

また、「白岡美人」の購入を希望する消費者に市内のどこで美味しい梨が生産されているのかをマップ作成を通して可視化するなど、新たな「白岡美人」の魅力を創出します。

(2) 「白岡美人」の効果的なPR

収穫期以外にも「白岡美人」を身近に感じてもらうため、ロゴマークやマスケットキャラクターを活用して「白岡美人」に親しむ機会を積極的に創出するなど、白岡産の梨＝「白岡美人」の定着を図ります。

また、若い世代に向けて、SNSなどのインターネットを活用した情報発信を行うとともに、ふるさと納税の返礼品として全国に広くPRします。

(3) 「白岡美人」の生産高の維持

「白岡美人」が将来にわたり皆様から愛される特産品としてあり続けることができるよう「白岡美人」の生産を支援する取組を実施し、生産者の後継者不足を解消することなどにより、作付面積の確保を図ります。


3 施策分野ごとの具体的取組

「2 将来像を実現するための施策分野」に掲げた(1)から(3)までの施策分野について、それぞれの分野ごとに実施していく具体的な取組を次のとおり定めます。


取組の実施に当たっては、それぞれ実施期間を設けて推進を図ることとし、短期間で成果を求めるものから長期的に実施することにより成果が見込めるものまで幅広く推進することとします。

(1) 「白岡美人」の魅力の再認識・創出

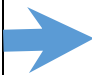
【取組 1】「白岡美人」商品の活用・販売

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 「白岡美人」をイメージした菓子類や「なしりん・なしべえ」が描かれたグッズの活用・販売をする。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 「白岡美人」を老若男女問わず、幅広い世代に親しみをもってもらうことができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

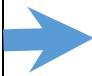
【取組 2】新たな出荷用の箱や袋の活用

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 「白岡美人」のロゴマークや「白岡美人」の文字を入れた出荷箱や袋を贈答用等で活用する。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 購入者や贈答品として贈られた皆様に「白岡美人」の周知・PRを図ることができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

【取組 3】 梨マップの作成

| | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 市内を訪れた皆様に梨販売店等を紹介するマップを作成する。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 消費者の皆様に梨の販売店などをマップで示すことにより、販売力の強化を図ることができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

【取組 4】 「白岡美人」の商標登録

| | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 「白岡美人」のロゴマーク及び文字を商標登録する。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 「白岡美人」を商標登録することにより、生産者や「白岡美人」に関わる全ての方の取組を保護し、市の特産品として市内外に認知を深めることができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

(2) 「白岡美人」の効果的なPR


【取組5】白岡市園芸主産物共進会

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 白岡市園芸主産物共進会が主催する梨の共進会において、形、色合い、糖度、食味等に優れた梨を審査し、優秀な梨を栽培した生産者に知事賞等の表彰を行う。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 優秀な梨を栽培した生産者を表彰することにより、栽培農家の意欲を高め、栽培技術の向上が図られる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| | → | | | | | | | | | |


【取組6】しらおか農業祭・農産物展示会

| | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | しらおか農業祭実行委員会が主催する「しらおか農業祭」において、農産物品評会に出品された「白岡美人」の展示・販売を行う。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 「しらおか農業祭」で展示・販売を行うことにより、梨を含む「白岡美人」のPRが図られる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| | → | | | | | | | | | |


【取組 7】 行政文書へのロゴマークの登載

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 市全体で「白岡美人」をPRすることを目的として、ロゴマークなどを積極的に活用していく。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 「白岡美人」のロゴマークを市民の皆様が目にする機会を提供することにより、「白岡美人」の周知・PRを図ることができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |


【取組 8】 ふるさと納税

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | ふるさと納税の返礼品として「白岡美人」を活用する。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 全国から寄附が集まるふるさと納税の返礼品とすることにより、「白岡美人」の知名度の向上が図られる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |


【取組 9】 市長によるトップセールス

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 市長自らが宣伝マンとなり、「白岡美人」を記者会見で宣伝することや動画等を活用してPRを図る。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 市長自ら行うことにより、「白岡美人」が市の特産品であることを市内外に印象付け、周知・PRを図ることができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |


【取組 10】 各広報媒体によるPR

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 広報紙や市公式ホームページ、SNSなどの広報媒体を活用して積極的に「白岡美人」のPRを図る。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 市内外に向けて広く周知・PRを図ることができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |


【取組 1 1】市公式マスコットキャラクターによるPR

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 梨をモチーフにした市公式マスコットキャラクターである「なしりん・なしべえ」を各イベントに出演させるとともに、市民に着ぐるみを貸し出すなど、広く活用する。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 子どもたちからも親しまれる「なしりん・なしべえ」を活用することにより、市の特産品であるという意識付けを促すとともに、季節を問わず身近に梨を感じることができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |


【取組 1 2】観光パンフレットの配布

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 特産品として紹介記事が掲載されている観光パンフレットを市内外で配布する。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | パンフレットを手にした方に白岡市の特産品の一つとして「白岡美人」を認識してもらい、新たなファンを獲得することができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

【取組 1 3】「ココシル白岡」による P R

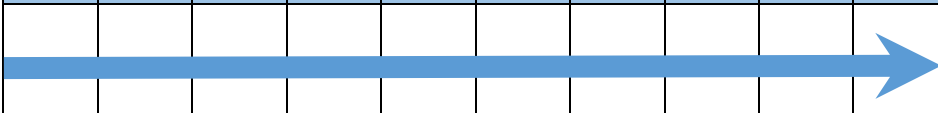
| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 商工観光アプリ「ココシル白岡」を活用して P R を 図る。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 「白岡美人」を市内外の皆様に知っていただくきっ かけとなり、新たなファンを獲得することができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

【取組 1 4】「白岡美人」の販売促進 I C T 講習会の実施

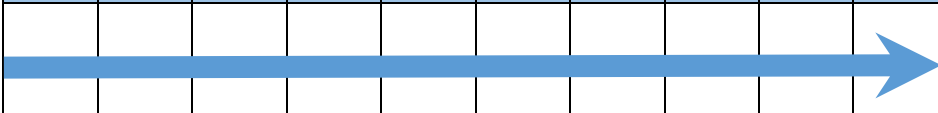
| | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 新しい「白岡美人」のファン獲得に向けて情報通信 技術（I C T）を活用した販売方法等のノウハウを提 供するため、専門家による講習会等を実施する。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 梨生産者の情報通信技術（I C T）に関する知識の 向上を図り、新たな販売方法等を取り入れることによ り、販売の促進につなげることができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

(3) 「白岡美人」の生産高の維持


【取組 1 5】新規就農者及び後継者への支援

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 新規就農希望者の発掘を強化し、後継者不足に悩む梨生産者とのマッチングを図る。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 梨生産者の後継者不足を解消し、作付面積の確保を図ることができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |


【取組 1 6】ビヤクシン類の防除に対する補助

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | ビヤクシン類の防除に要する農薬購入費及び散布機器（動力噴射機）借用等に要する経費の補助を行う。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | ビヤクシン類の防除を進めることにより、梨の赤星病を防止することができ、品質の高い梨を生産することができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |


【取組 1 7】 白岡市梨苗木等購入費補助

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 梨の苗木等の購入に要する経費の補助を行う。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 梨の生産の維持、品質の向上、新品種の導入等の効果を見込むことができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |


【取組 1 8】 白岡市梨防除ネット等購入費補助

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 総合防除ネットの購入に要する経費の補助を行う。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 梨の生産の維持、品質の向上、農薬の飛散防止、病害虫の拡散防止等の効果を見込むことができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

【取組 19】 梨栽培農機具導入支援事業補助

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 梨生産に係る農機具の導入費に対する補助を行う。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 生産者の負担となっている農機具の導入費を補助することにより、事業の継続を促すことができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

【取組 20】 農作業機械修繕費補助

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 内 容 | 農作業機械の修繕費に対する補助を行う。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 市内農業者の負担となっている農作業機械の修繕に要する経費を補助することにより、事業の継続を促すことができる。 | | | | | | | | | |
| 実施期間 (年度) | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| |  | | | | | | | | | |

VIII 白岡美人プロジェクト推進計画の推進体制と 進行管理について

1 計画の推進体制

将来、「白岡美人」が更に多くの皆様に愛される存在になれるよう「VII 白岡美人プロジェクト推進計画の3つの体系」において、「白岡美人」の栽培技術が後継者にしっかりと継承され、市場に豊かに流通し、「白岡美人」として広く知れわたり高い人気を誇っている。」ことを「白岡美人」の10年後の目指すべき将来像として掲げました。

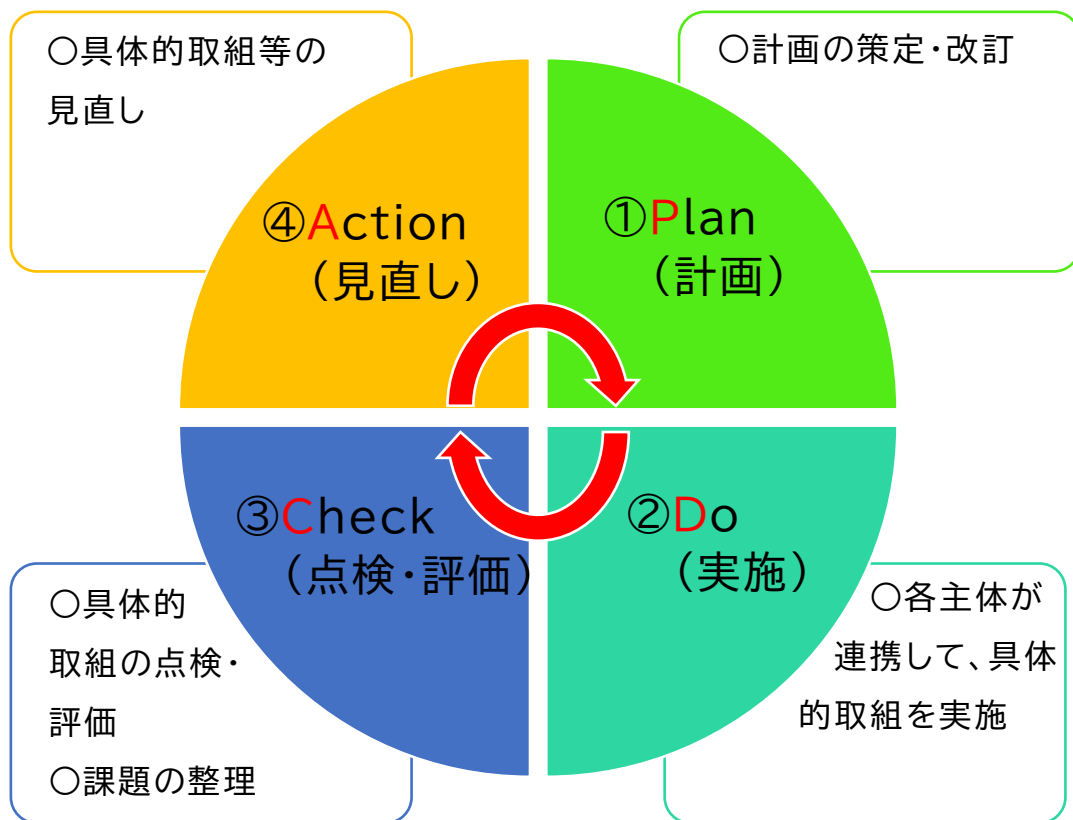
この将来像を達成するため、「白岡美人」に関わる個人及び団体等が互いに連携を図りながら、着実に取組を推進していくことが必要です。

本推進計画における推進体制は、「白岡美人プロジェクト推進計画庁内検討委員会」の構成課が連携を図りながら取組を推進していきます。

2 計画の進行管理

本推進計画に掲げた具体的取組を着実に推進していくためには、全ての取組について進捗状況を的確に把握し、「P l a n（計画）」「D o（実施）」「C h e c k（点検・評価）」「A c t i o n（見直し）」のP D C Aサイクルを基本とした年度単位での適切な進行管理を行っていくものとします。

各年度の取組状況や結果については、「白岡美人プロジェクト推進計画庁内検討委員会」が進捗状況の確認を行うこととし、必要に応じて具体的取組や実施スケジュールの見直しを行うなど、適宜修正を行いながら本推進計画に掲げた具体的取組の進行管理を行っていくものとします。



「白岡美人プロジェクト推進計画」の進行管理（イメージ）

○ Plan（計画）

具体的取組の実施に当たり、改善や工夫を行い、必要に応じて本推進計画を改訂します。

○ Do（実施）

本推進計画に登載した具体的取組を所管課が中心となり実施します。

○ Check（点検・評価）

実施した具体的取組の進捗状況を把握、確認するとともに、取組結果の成果について評価を行います。

また、推進過程における課題を整理します。

○ Action（見直し）

Check（点検・評価）で洗い出した課題等を基に本推進計画の見直しを行います。



白岡美人

SHIRAOKA BIJIN

